

ご存じですか 児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

児童扶養手当

父と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の母や母にかわってその児童を養育している人に支給されます。父がいても極めて重度の障害がある場合には支給されます。

【対象となる児童】 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で心身に中度以上の障害がある児童。

【支給額】 平成18年4月以降 (注)1.上記は、対象児童1人の場合の
 手当額です。
 2.対象児童が2人の場合は、上記金額に5,000円の加算、3人以降はさらに3,000円ずつ加算されます。

全部支給	月額 41,720円
一部支給	月額 9,850～41,710円

特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある児童を監護する父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

【対象となる児童】

20歳未満で身体または精神に重度障害または中度障害のある児童。

【支給額】 平成18年4月以降

1級(重度障害児)	月額 50,750円
2級(中度障害児)	月額 33,800円

各手当とも、前年の所得が所得制限限度額を超えている場合は、手当の支給が停止されます。また、様々な支給制限がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 加東市社会福祉課(社庁舎) ☎ 43-0409

今年も受けよう! 町ぐるみ総合健診

保健センターでは、市民の皆さんの健康維持・増進のため、町ぐるみ総合健診を実施します。健康づくりの第一歩として、この機会にぜひ受診してください。

メタボリック
 シンドロームを
 予防しよう!
 まずは生活改善から...

実施日	会場	対象地域	実施日	会場	対象地域		
4/10(火)	とどろき荘	東条地域	4/21(土)	社保健センター (社中央体育館)	社地域		
4/11(水)			4/22(日)				
4/12(木)			4/23(月)				
4/13(金)			社第一体育館	社地域	4/24(火)	さんあいセンター	滝野地域
4/14(土)					4/25(水)		
4/17(火)	4/26(木)						
4/18(水)	4/27(金)						
4/19(木)	4/28(土)						
4/20(金)	社保健センター (社中央体育館)						

どこの会場でも受診出来ます。対象地域の実施日で都合の悪い場合は、ご都合の良い日に受診してください。

健(検)診内容と料金

基本健診..... 1,300円
 胃がん検診..... 1,000円
 胸部検診(肺がん、結核、アスベスト検診).... 無料
 " (喀痰検査)..... 1,000円
 大腸がん検診..... 500円

メタボリックシンドロームの早期発見・予防のため「腹囲測定」を実施しています。また、介護予防事業のため「生活機能に関する問診」を、基本健診を受ける65歳以上の方全員に行います。

前立腺がん検診..... 1,500円
 肝炎ウイルス検診..... 800円
 骨粗鬆症検診..... 500円
 歯科健康相談..... 無料

受診料 昭和13年4月1日以前にお生まれの方(平成20年4月1日現在で70歳以上の方)は、いずれも無料となります。

受付時間

8:30～11:30

今注目の! メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)って何?

「内臓脂肪型肥満」に加えて、軽度であっても「高脂血症」「高血圧」「糖尿病」が2つ以上重なっているとメタボリックシンドロームと言われ、心筋梗塞・脳卒中の危険性が高まります。

油断大敵! 「ちょっと高め」はもうキケン! 健診結果を生活改善に活かしましょう!

問い合わせ 社保健センター ☎ 42-2800 滝野保健センター ☎ 48-2318 東条保健センター ☎ 47-1302